

重点目標一覧表（中間報告調書）

担当部局名

健康こども未来部

【令和5年度重点目標】

重点目標 人生100年時代を見据えた若い世代からの健康づくりの推進		
具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
1 ① 各種施策推進のための新たな計画の策定 (1) 上田市市民健康づくり計画(第四次) (2) 上田市食育推進計画(第3次) (3) 上田市自殺対策計画(第2期) ② 健康幸せづくりプロジェクト事業の推進 (1) 子どもの健康づくり支援 保育園運動プロジェクト「チャレンジキッズ」の実施 (2) 若い世代からの健康づくり支援 ア 30歳代若年健診の実施 イ 妊婦無料歯科検診の実施 ウ 二十歳(はたち) 歯科検診の実施 (3) 健康づくりチャレンジポイント制度の実施 (4) 健幸ウォーキング事業の実施 (5) あたま・からだ元気体操の実施 (6) 健康づくり応援アプリ「うえいく」の安定した運営 (7) まちかど健康相談室 (8) 「うえいく+ (プラス)」事業の実施 ③ 健康づくり啓発事業 (1) セブン&アイ・ホールディングスとの包括連携協定に基づく官民連携イベントの実施 ④ 糖尿病等生活習慣病予防の推進 (1) プログラムに基づいた保健指導の実施 (2) 対象者に応じた受診勧奨の強化(電話、訪問等) ⑤ 検(健)診の受診率向上強化 ⑥ こころの健康づくりの推進 (1) ゲートキーパー研修の実施 (2) こころの健康づくり講座実施	① (1) 計画の策定 (2) 計画の策定 (3) 計画の策定 ② (1) 運動指導園児数:延べ3,000人 (2) ア (社保)受診者数:400人 ※(国保)受診者数:300人 イ 受診者数:500人 ウ 受診者数:150人 (3) 参加者数:9,500人 (新規参加者:500人) (4) 年間参加者数:1,000人 (5) 参加者数:延べ3,000人 (6) ダウンロード者数:新規1,000人 (7) 相談室:15回 (8) 参加者数:延べ140人 ③ (1) 1回開催 ④ (1) 保健指導実施者数:400人 (2) 受診勧奨者数:1,000人 ⑤ 医療機関に受診勧奨協力依頼 ⑥ (1) 修了者20人、継続者20人 (2) 年度中2コース開催	① (1) 庁内幹事会・連絡会合同会議1回開催、上田市健康づくり推進協議会1回開催 (2) 庁内幹事会・連絡会合同会議1回開催、上田市健康づくり推進協議会1回開催 (3) 庁内幹事会・連絡会合同会議1回開催、上田市自殺対策会議1回開催 ② (1) 運動指導園児数:延べ1,796人(9月末現在) (2) ア (社保)受診者数:147人(8月末現在) ※(国保)受診者数:107人(8月末現在) イ 210人(8月末現在) ウ 50人(8月末現在) (3) 参加者数:9,595人(新規参加者数:501人) (9月末現在) (4) 参加者数:234人(9月末現在) (5) 参加者数:1,739人(8月末現在) 6月3日(土)から毎週土曜日開催 (6) ダウンロード者数:496件(9月末現在) (7) 11回(9月末現在) (8) 参加者:延べ21人(9月末現在) ③ (1) 7月28日(金)開催 ④ (1) 保健指導実施者数:192人(8月末現在) (2) 10月より開始 ⑤ 62医療機関に受診勧奨協力依頼 ⑥ (1) 1コース(4回 6/21、6/28、7/5、7/12)開催、修了者:20人 フォロー研修(5/31)開催、継続者:31人、12月に1回開催予定 (2) 「WRAP(ラップ)元気回復行動プラン」を2回開催(6/2、6/9)、延べ36人(実数20人)
重点目標 子どもを産み、育てる喜びが実感できるまちづくりの推進		
具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
2 ① 上田市子ども・子育て支援事業計画の進行管理等 (1) 子ども・子育て会議の開催運営 (2) 計画の進行管理 (3) 第3次計画策定のためのニーズ調査の実施 ② 子育てを支援する経済的支援の実施や情報発信 (1) 「上田市出産祝金」の実施 (2) 子育て応援サイト(うえだ家族)への情報提供 (3) 子育て支援情報の内容充実 (4) 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」(仮称)の支給 ③ 地域における子育て支援の充実 (1) 子育てひろばの充実 子育てサポーターの活動支援と養成講座の開催 (2) 地域で活躍している子育て支援団体との連携 ④ 子育て世帯包括支援センターの機能充実 (1) 母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターの連携強化 (2) 地域の関係機関との連携、協働の体制づくり (3) こども家庭センター設置の検討 ⑤ 妊娠出産包括支援事業の充実 (1) 出産・子育て応援給付金事業による給付と妊婦・子育て世帯への伴走型相談支援の充実 (2) 共働き家庭にあわせた参加しやすい両親学級の実施 (3) 産後ケア事業等による産婦支援の充実	① (1) 会議開催運営 (2) 子ども・子育て会議で検証・評価 (3) ニーズ調査の実施 ② (1) 「上田市出産祝金」の実施 (2) 「うえだ家族」情報更新実施 (3) 子育て応援ハンドブック更新発行1回、メール配信月1回 (4) 該当者全員に支給 ③ (1) 子育てサポーター活動 300回 (2) 年度を通して実施 ④ (1) 連携会議 月1回 (2) 各所巡回 月1回 (3) こども家庭センター設置について協議等 ⑤ (1) 8か月妊婦へのアンケート、希望者への面談の実施 (2) 2割の妊婦の参加 (3) 必要な産婦の利用 50人	① (1) 第1回会議開催実施(7/28) (2) 会議で計画の進捗報告・協議等実施(7/28) (3) 会議で実施予定(10/16、R6.2/6) ② (1) 支給実績:253件 6,390千円(5~9月) (2) 情報更新実績 596件(4~9月) (3) 令和5年度版 子育て応援ハンドブックを発行 子育て情報メール配信 月1回実施 (4) 支給実績:1,728人(975世帯) ③ (1) 子育てサポーター活動回数 173回 (2) 第18回わくわくファミリーフェスタ実施予定(10月) ④ (1) 連携会議 月1回 (2) 各所巡回 月1回 (3) こども家庭センター設置について協議等実施 ・県主催講演会に参加(7/14) ・庁内関係係会議実施(9/28) ⑤ (1) 6月から対象者へアンケートを発送 面談実施者(希望者・面談希望はないが保健師によりフォローした方):全体の13.4% (2) 両親学級 1~3コース(9月末まで)の対象妊婦:488人中、参加妊婦:123人 参加率:25.2% (3) 39人(9月末現在申請者数)
重点目標 幼児教育・保育のニーズに応える子育て支援の推進		
具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
3 ① 公立保育園業務の見直しと保育士の資質向上 (1) ICTシステムの活用も含めた業務効率化の検討 (2) 保育園の運営・保育指導體制の強化 (3) 支援が必要な児童に対応する保育士の資質向上 ② 上田市保育施設整備計画等に基づく保育施設の整備 (1) さなだ保育園長寿命化改修工事 (2) 保育施設等の再配置に向けた調査・研究 ③ 保育の受入体制の充実 (1) 私立日向幼稚園認定こども園化施設整備事業への支援 (2) 3歳未満児の保育の受け皿拡大の検討 ④ 保育人材の確保 (1) 保育士養成校に通う学生の保育所への就職促進 (2) 再就職希望者への支援 (3) 多様な人材の確保 ⑤ 保育現場の安全確保と質の高い幼児教育・保育の推進 (1) 通園バスの安全対策強化 (2) 公立園の安全対策の見直し (3) 不適切保育の未然防止 (4) 信州型自然保育認定の認定園拡大	① (1) 課題の洗い出し、効率化の検討 (2) 保育課による指導の実施(通年) (3) 保育士を対象とした研修会実施 ② (1) 改修工事完了(年度内) (2) 再配置計画案に基づく調整・検討 ③ (1) 補助金交付等による支援・事業完了(年度内) (2) 民間小規模保育所新設の検討(年度内) ④ (1) 職場説明会、ガイダンス等への参加(通年) (2) 相談会、保育の職場体験会を各2回開催 (3) 看護師・事務職の採用 ⑤ (1) 安全対策ブザーの設置(6月まで) (2) 見直しの実施(年度内) (3) 対応手順の周知・運用(通年) (4) 1園認定(年度内)	① (1) 業務効率化を検討する組織の立ち上げ、検討会を延べ6回開催し、課題の洗い出しと解決策の検討を実施 (2) 政策幹及び指導主事により園訪問等を通じた指導を実施 (3) 研修会:4回実施 ② (1) 指名競争入札により業者決定し着工(8月) (2) 西内保育園の閉園に向けた地元調整等を実施 ③ (1) 補助金交付等による支援を実施 (2) 令和6年度における小規模保育所整備に向けた検討を実施 ④ (1) 職場説明会(1回)、上田女子短期大学において職場説明会(1回) (2) 保育の職場体験会を11月に計画(2回) (3) 事務補助、休憩代替保育士、保育補助員の採用、正規看護師4人の配置 ⑤ (1) 全通園バス(公立・私立)への安全対策ブザーの設置完了 (2) 各園で安全計画を策定し、分野ごとのマニュアルにより安全対策を実施 (3) 未然防止の対応手順の周知、チェックリストによる確認 (4) 西塩田保育園の認定

重点目標一覧表（中間報告調書）

担当部局名

健康こども未来部

【令和5年度重点目標】

重点目標 医療費適正化の推進と国民健康保険の適切な運営			
具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度	
4	<p>① 医療費適正化の取組（保険者努力支援制度評価項目）</p> <p>(1) 特定健診等実施率向上の取り組み</p> <p>(2) 第三者賠償請求の取組推進</p> <p>(3) 後発医薬品の利用促進</p> <p>② 国保財政の健全な運営</p> <p>(1) 応益割保険料(医療分)の検討</p> <p>③ 収納率の向上と国保資格適用の適正化の推進（国保：(1)(3)保険者努力支援制度評価項目）</p> <p>(1) 収納率の向上</p> <p>(2) オンライン資格確認等システムを活用した国保脱退勧奨の実施</p> <p>(3) オンライン資格確認等の実施に伴うマイナンバーカード取得推進</p> <p>④ 健康寿命の延伸と医療費の適正化（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施）</p> <p>(1) 事業全体の協議、関係部署との調整・連携</p> <p>(2) フレイル予防及び健康増進</p> <p>ア 高齢者に対する個別支援</p> <p>イ 通いの場等への積極的関与</p>	<p>①</p> <p>(1) 実施率 40.0%</p> <p>(2) 被害届受理日までの平均日数 120日</p> <p>(3) 後発医薬品使用割合 85%</p> <p>②</p> <p>(1) 国保運営協議会への諮問、答申（改定の場合3月議会へ条例改正提案）</p> <p>③</p> <p>(1) 現年度分収納率 95.4%</p> <p>(2) 脱退勧奨通知の送付</p> <p>(3) マイナンバーカードの取得勧奨文書の送付</p> <p>④</p> <p>(1) 庁内関係部署との連携会議、関係団体との連携・情報共有</p> <p>(2)</p> <p>ア 保健指導等実施人数：750人</p> <p>イ 地域サロン・地域リハ等へ実施</p>	<p>①</p> <p>(1) 受診率12.8% (8月末現在)</p> <p>(2) 111.5日 (9月末現在)</p> <p>(3) (国保) 85.6% (8月末現在)</p> <p>②</p> <p>(1) 10月19日に第1回国保運営協議会開催予定</p> <p>③</p> <p>(1) 滞納者には窓口で納税勧奨。当初納税通知書及び更正通知書に口振依頼ハガキ同封</p> <p>(2) 5月と9月に勧奨通知を送付(約240通)</p> <p>(3) 8月1日の保険証更新時にリーフレット同封</p> <p>④</p> <p>(1) 関係部署と必要に応じて会議を開催。今後、関係団体との連携・情報共有を予定</p> <p>(2)</p> <p>ア 保健指導等実施人数:354人(9月末現在)</p> <p>イ 地域サロン・地域リハ等へ実施、実施団体数:37団体 参加人数:696人(9月末時点)</p>
重点目標 多様なニーズに応えるきめ細かな子育て支援の充実			
具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度	
5	<p>① 切れ目ない発達支援事業の基盤づくり</p> <p>(1) 人員体制の強化に向けての検討</p> <p>ア 発達支援に関する相談窓口の一本化</p> <p>イ 一貫した支援の継続につなげる体制整備の検討</p> <p>ウ 支援者が孤立することなく連携、相談できる体制の充実</p> <p>(2) 発達相談、支援の充実</p> <p>ア 保育園、幼稚園巡回相談の強化</p> <p>イ 支援ノート「つなぐ」を活用した支援の継続</p> <p>ウ 4か月健診における作業療法士の個別相談の開催、継続相談の充実</p> <p>エ 作業療法士による「感覚を育てる運動教室」開催</p> <p>オ ペアレントトレーニングの開催</p> <p>カ 保護者向けグループ相談会の開催</p> <p>(3) 発達支援に関する支援者の資質向上【定住自立圏取組項目】</p> <p>ア 上田地域定住自立圏検討会議の開催</p> <p>イ 発達障害に関する正しい理解と適切な対応について市民向け講演会、支援者向け学習会を定住自立圏構成市町村と共同開催</p> <p>② 児童虐待防止とヤングケアラーの早期発見、適切な対応のための体制づくり</p> <p>(1) 子ども家庭総合支援拠点の円滑な運営に向けた機能の充実及び関係機関や地域との連携強化を図る。</p> <p>ア 児童虐待のほかヤングケアラー等の新たな課題に対応するための支援等の実施</p> <p>イ 要保護児童対策地域協議会の開催による関係機関との連携強化</p> <p>(2) 児童虐待の発生を未然に防止するため、啓発活動、講演会の開催</p> <p>③ ひとり親家庭への支援の充実</p> <p>(1) 生活の安定を図るため、就職に有利な資格取得等に対する経済的支援を行う。</p> <p>(2) 子どもの生活・学習支援事業の実施</p>	<p>①</p> <p>(1)</p> <p>ア 保育園、幼稚園の発達支援を発達相談センターに集約(R5年度)</p> <p>教育相談所との一体化事務所(R6年度)</p> <p>イ 専門職の育成確保に向け適正な任用のための検討を進める。</p> <p>ウ スーパーバイザーによる事例学習会 1回/月</p> <p>(2)</p> <p>ア 保育園150回、幼稚園20回</p> <p>専門職による巡回発達相談50回</p> <p>イ 新規発行部数 30冊</p> <p>相談場面や支援会議で活用を促す</p> <p>ウ 4か月健診開催時</p> <p>エ 幼児 3コース</p> <p>オ 3コース(1コース当たり10回/隔週)</p> <p>カ 2回</p> <p>(3)</p> <p>ア 検討会 年2回</p> <p>イ 市民向け講演会 年1回</p> <p>支援者向け学習会 年1回</p> <p>②</p> <p>(1)</p> <p>ア 訪問型支援事業等の実施</p> <p>イ 要保護児童対策地域協議会</p> <p>代表者会議 年1回</p> <p>実務者会議 年3回</p> <p>個別支援会議 随時開催</p> <p>(2) 講演会 年1回</p> <p>広報うえだ等による啓発</p> <p>③</p> <p>(1) 高等職業訓練等各種制度の利用者増</p> <p>(2) 小学5・6年生各15人</p>	<p>①</p> <p>(1)</p> <p>ア 集約完了 他職種による巡回相談チームの結成(保育士、作業療法士、理学療法士、心理士)</p> <p>イ 専門職確保等に向け、庁内関係課との検討を実施</p> <p>ウ 学習会 臨床心理士:10回、作業療法士:5回</p> <p>(2)</p> <p>ア 保育園 80回、幼稚園 10回、専門職による巡回発達相談 50回</p> <p>イ 新規発行部数24冊、広報やホームページでの周知、相談場面・支援会議での活用</p> <p>ウ 20回、相談人数:来年度2人、UI相談経験20人</p> <p>エ 幼児2コース実施</p> <p>オ 2コース実施</p> <p>カ 2回</p> <p>(3)</p> <p>ア 検討会 2回</p> <p>イ 市民向け 10月21日予定、予約人数82人</p> <p>支援者向け 10月21日予定、予約人数67人</p> <p>②</p> <p>(1)</p> <p>ア 子育て世帯訪問支援事業 13世帯 114回</p> <p>イ 要保護児童対策地域協議会</p> <p>代表者会議 1回</p> <p>実務者会議 1回</p> <p>個別支援会議 346回</p> <p>(2) 民生委員・児童委員の部会、地区会議での研修会 4会場</p> <p>広報うえだによる啓発記事掲載 5・7・9月</p> <p>③</p> <p>(1) 高等職業訓練促進給付金利用者 11人(新規3人)</p> <p>自立支援教育訓練給付金利用者 4人</p> <p>(2) 小学5年生 20人、小学6年生 10人</p>
重点目標 地域周産期医療体制と女性のライフサイクルにあった支援の充実			
具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度	
6	<p>① 安全で安心な周産期医療提供体制の確保</p> <p>(1) 信州上田医療センター病棟改修等に対する支援</p> <p>(2) 信州上田医療センター周産期医療運営に対する支援</p> <p>(3) 医療機能の再編・集約化にかかる各種手続き</p> <p>(4) 将来の周産期医療等に対する支援検討</p> <p>② 女性のライフサイクルにあった支援の充実</p> <p>(1) 子宮がん検診や特定健診の積極的な実施</p> <p>(2) ホルモン製剤による治療などの幅広い年代の女性に対応したヘルスケア診療の充実</p> <p>(3) 庁内関係課との連携による出前講座の充実</p> <p>(4) 「命の学級」の内容及び対象者の拡充</p>	<p>①</p> <p>(1) 医療センターに対し、適正な補助金交付処理の実施</p> <p>(2) 医療センターに対し、適正な負担金交付処理の実施</p> <p>(3) 病床削減による給付金申請及び給付金受領</p> <p>(4) あり方研究会及び関係市町村等との協議実施</p> <p>②</p> <p>(1) 子宮がん検診 850件(前年比106%)</p> <p>特定健診 20件(前年比125%)</p> <p>(2) L E P療法 380例(前年比101%)</p> <p>(3) 小中学校以外への出前講座 3回(前年比100%)</p> <p>(4) 中学生向け「命の学級」開催</p>	<p>(1) 8月補助金交付申請受付、9月交付決定</p> <p>事業費：約190千円、交付決定：160千円 工期：令和5年7月13日から令和6年3月13日</p> <p>(2) 年度末実施予定</p> <p>(3) 10月内示、以降給付金申請準備中</p> <p>(4) 6月関係機関への意見聴取実施(14団体)、8月意見聴取取りまとめ結果周知(14団体)</p> <p>(1) 子宮がん検診 354件</p> <p>特定健診 12件</p> <p>(2) L E P療法 186例</p> <p>(3) 小中学校以外への出前講座 0回(10月以降 3件予定あり)</p> <p>(4) 中学生向け「命の学級」開催 3回(10月以降12回予定あり)</p>

重点目標一覧表（中間報告調書）

担当部局名

健康こども未来部

【令和5年度重点目標】

重点目標 救急医療体制の整備と医師・看護師の確保による地域医療体制の充実		
具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
<p>① これまでの事業の検証、改善策の検討及び事業の推進</p> <p>(1) 上田市看護師確保修学資金貸与制度の実施</p> <p>(2) 鹿教湯病院再編に伴う財政支援の準備・検討</p> <p>② 安定的な医師確保体制の整備と充実</p> <p>(1) 上田市医師確保修学資金等貸与制度の見直し</p> <p>(2) 信州上田医療センターが実施する医師確保事業への支援</p> <p>7 ③ 救急医療体制の確保</p> <p>(1) 内科・小児科初期救急センターの運営と周知</p> <p>(2) 深夜・休日の初期救急患者受入体制の整備</p> <p>(3) 病院群輪番制病院と後方支援病院の信州上田医療センターへの支援</p> <p>④ 地域の医療環境を守るため、医療機関の役割を広報、啓発し、適切な受診を推奨</p> <p>⑤ 広域連合ふるさと基金を活用した地域医療対策事業の実施及び事業内容等の検証</p>	<p>①</p> <p>(1) 制度周知、申請者への貸与実施</p> <p>(2) 鹿教湯病院再編に伴う財政支援の検討（当初予算要求時まで）</p> <p>②</p> <p>(1) 制度見直しの検討と、広域連合の新設課と連携した、新たな医師確保策の検討（当初予算要求時まで）</p> <p>(2) 広域連合と連携し、信州上田医療センターの研修医を含む常勤医師数の増加（通年）</p> <p>③</p> <p>(1) 小児科担当医の確保。次年度以降の安定した運営へ向けた検討（通年）</p> <p>(2) 初期救急医療体制の確保に対する支援事業を実施（通年）</p> <p>(3) 二次救急医療体制の確保に対する財政支援により、1年365日の受入れ体制の確保、充実を図る（通年）</p> <p>④ 年1回以上の広報紙等による周知 地域医療政策総合調整参事による講演会等の実施</p> <p>⑤ 事業効果の検証のまとめと令和6年度以降実施する事業内容等の検討・決定（通年）</p>	<p>①</p> <p>(1) 貸与希望者の募集、選考を実施し、貸与者を決定</p> <p>(2) 再編工事の進捗状況及びスケジュール等を確認</p> <p>②</p> <p>(1) 既貸与者4人への貸与を実施</p> <p>(2) 信州上田医療センターの医師数:83人(7月現在)</p> <p>③</p> <p>(1) 関係者等と連携し次年度の体制確保へ向けた取組を実施</p> <p>(2) 広報うえだ8月号で夜間休日等の相談・受診方法を周知 医師会へ夜間・深夜、休日の初期救急患者の受入を委託し、体制を確保</p> <p>(3) 広域連合と連携して二次救急医療機関を支援し、救急医療体制を確保</p> <p>④ 広報うえだ8月号に受診方法等の啓発記事、9月9日の救急の日についてSNS等で周知を実施 地域医療政策総合調整参事寄稿による広報うえだへの記事掲載（「健幸シリーズ」全4回中、2回実施）</p> <p>⑤ 広域連合主催の会議に出席し、構成市町村等と事業内容について協議</p>
重点目標 新型コロナウイルス感染症5類移行に伴う適切な対応		
具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
<p>8 ① 新型コロナワクチン接種の円滑な遂行</p> <p>(1) 接種対象者が速やかに接種できる環境の整備</p> <p>(2) 接種対象者が安心して接種できる体制の確保</p> <p>(3) 接種に対する正しい情報の提供</p> <p>② 国・県の方針に基づく適切な対応</p> <p>(1) 5類移行後の医療提供体制確保の連携・支援</p> <p>(2) 広報紙・市メール・SNS等での適時情報発信</p>	<p>①</p> <p>(1) 十分な個別接種機関、集団接種会場の確保</p> <p>(2) 集団接種会場での適切な人材の確保</p> <p>(3) 国・県等の情報の適切な提供</p> <p>②</p> <p>(1) 県・保健所等と必要に応じた連携</p> <p>(2) 随時</p>	<p>①</p> <p>(1) 個別接種:59機関、集団接種:3会場 延べ39回</p> <p>(2) 地元医師会からの医療従事者派遣、全庁体制での職員動員、会計年度任用職員の積極的採用による集団接種会場における接種体制を確保</p> <p>(3) ワクチン接種に関する情報をホームページや広報紙を通じて随時提供</p> <p>②</p> <p>(1) 県主催の圏域会議を通じた情報共有(2回)</p> <p>(2) ワクチン接種に関する情報の提供 広報紙記事掲載:4~7月、9月ホームページ更新:46回、メール配信:3回</p>